

# 平成25年度第1回熊本県環境影響評価審査会

## 議 事 概 要

### 1 日 時

平成25年5月13日（月）午前10時10分から午前11時40分まで

### 2 場 所

八代地域振興局5階大会議室

### 3 出席者

#### (1) 熊本県環境影響評価審査会

青木委員、大坪委員、副島委員、高野委員、田中綾子委員、田中均委員、張委員、中村委員、逸見委員、皆川委員、椋木委員、村上委員、山本委員（15人中13人出席）

#### (2) 事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

村山環境局長、松田課長、上村課長補佐、橋本課長補佐、守江主任主事、小林主任技師

#### (3) 事業者等

10人

#### (4) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者2社（朝日新聞、熊日新聞）

### 4 議 題

「八代市環境センター建設事業」環境影響評価準備書について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の事業概要の説明、熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明した後、事業者等（八代市及び委託先である新日本開発工業株式会社）から、準備書についての説明が行われた。主な質疑等については以下のとおり。

委 員

御質問等があれば挙手をお願いします。

委 員

準備書を読みまして確認したい点があるが、準備書中で複数出て

くるバックグラウンドの値というのは現地測定値を使われて、予測値は方程式から計算で求められているが、この2つを直接比較できるのか。その点を確認したい。

**事業者**

今のご指摘だが、例えば大気でも騒音でも水質でも、現況値は現況値ということで、現況で測定した結果としている。予測値というのは、事業の影響、大気であれば寄与濃度であり、騒音・振動であれば事業によって発生する騒音・振動、水質であれば事業から排水されるものプラスバックグラウンド濃度である現況濃度に足すということで予測濃度は基本的に出しているの、比較できると考えている。

**委員**

もう1つ質問だが、資料の2-7ページに煙突の高さは地上59mは仮と記載されており、建設段階に入った場合など、煙突高さは今後の計画により変更される可能性があるというところがあるが、ここは特に大気の影響がある時には、必ず調整が出ると思う。ここはどういう風に考えて、予測して変更する可能性が残っているのか確認したい。

**事業者**

準備書に記載してある煙突高さ59mを条件として予測計算している。今後計画で変わるかということだが、基本的には59mという高さは色々な面で最適と考えているため、今のところは変更する計画はない。

**委員**

ただ、準備書の後ろに逆転層のことが何回も出ており、逆転層を見ると実際にほとんどが59m以上のところの高いところで起こっている。それならば、もう少し高くして、逆転層の上まですれば周りへの影響が小さくなると思えばいいのではないかと。6-79ページに説明があり、その後の細かいデータを見ると、逆転層は実際にほとんどの場合は59mより高いところが多い。多分、予算の関係もあるが、100mとか建設すれば結構効果があると思われる。そのようなことを考慮して、今後変更する予定があるのかと認識したのだが、今の回答ではそこは全然考慮していないらしいのでどう解釈したらいいのか。

**事業者**

今は短期濃度ということで逆転層発生時の大気質の予測濃度を準備書に記載している。これは、実際に現地で冬と秋の逆転層の測定をさせていただき、その時生じた逆転層の位置の中で最も大気濃度が高くなる位置と大気安定度の組み合わせの結果から大気濃度を算

出している。今先生がおっしゃったように煙突の高さを高くすれば濃度が希釈、拡散されて濃度が低くなるというのは事実だが、アセスの中で煙突高59mで、150mで逆転層が生じた場合として計算すると、十分短期評価の基準値をかなりの低いオーダーで守れ、他59mとする理由がいくつかあり、59mで煙突高は十分ではないかと判断させていただいている。

委員

もう一ついいですか。

6-97ページを見ていただければわかるが、表6.1.3-26にバックグラウンドのところの浮遊粒子状物質が0.141mg/m<sup>3</sup>となっている。この値はバックグラウンドだが、八代市はこんなに高いのか。普通だったら、熊本では0.03くらいで、ここは0.141という値となっており、この事業と関係ではないが、八代市はこんなに高い状況か。

事業者

0.141という数値だが、資料編に今回3地点で春、夏、秋、冬4季の測定をしており、大気質というのは1時間値を最小単位として調査しており、資料編に1時間毎の数値を細かく載せさせていただいている。その中で最も大きかった1時間値の数値ということで、この0.141であり、という数値を出させていただいた。ちなみに1時間値の浮遊粒子状物質の環境基準は0.2mg/m<sup>3</sup>であり、この現況値も十分環境基準に入った数値と考えている。

委員

違うのではないかと。環境基準が0.2というのではないと思う。0.2ということは200μg/m<sup>3</sup>であり、環境省はそんな大気環境基準を持っていない。多分事業法に何か関係あるかわからないが、環境基準は0.2mg/m<sup>3</sup>ではないと思うので、これは確認して欲しい。

事業者

環境基準は、長期評価と短期評価があり、長期評価は日平均値の2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下、短期評価としては1時間値ということで0.2mg/m<sup>3</sup>以下ということになるかと思う。

委員

多分私も誤解しているかもしれないが、そんな高い値なのか。

委員

はい。そこは後で確認してください。私は八代市の環境審議会をしたこともあるが、確かに高い値となっている。

あと1点だが、先ほど煙突の高さの話があったが、煙突の高さを変える可能性が低いのであれば、後ろの方で、鳥が煙突へ衝突する

可能性があるので、煙突の高さを出来る限り低くすると書いているのは削除して下さい。可能性がないことを書かれても困る。

他にありませんか。

委員

今日の説明がありましたスライドの66に現況調査の結果（動物・植物・生態系）とあるが、この地域はクロツラヘラサギという希少な鳥が生息する地域で、ここ数年、しかも周辺環境が変化したのか飛来数が増している状況がある。ちょうど前川河口干潟の北の方に施設が建つが、この干潟は採餌場と同時に休息場としても利用されている。先ほどから干潟への影響として、汚濁水、排水、排ガス関係の影響の説明があったが、特にそのへんに関して、予測がきちんといく、さらには汚染を減少させるような方策を考えられているのか。また、もう1つはその図にクロツラヘラサギが10羽と書いてあるが、恐らくここは休息場として利用されている。現在、多くは河口にあるヨシの茂る中州利用しているが、それに加えて建設予定地のすぐ近くにある造成地のところも、今日見た時点では水はなかったが、陸岸環境となると、ここで休んでいるのではないかと思う。特に造成工事途中に環境が変わった時に影響が出るのではないかと心配しているところであり、ある程度数年間モニタリングで見ていただくといいのかと思っている。八代市さんにおきましては、干潟環境に関してはパートナーシップ参加とか、鳥獣保護区とかやっていただき非常に感謝しているが、クロツラヘラサギはなんせ世界に2,500~2,600羽程度しかいない希少種であるので、御配慮いただければと思う。

事業者

〇〇委員のただいまの御意見だが、私たちも〇〇委員に御協力いただいて、八代については保護することを目的として調査を行っているので、今ご指摘のところについては今後状況を見て考えていきたい。

委員

すみません。少し時間がおしておりまして、あと5分程度で質疑を終わりたいのですが、どうしてもここで発言されたい委員に限らせていただきたいと思います。他には。

委員

いくつかに通るところだが、施設の稼動に伴う影響のところでは焼却施設しかなく、リサイクル施設についての評価がほとんど入っていない。定性的でも結構だが、そこも入れていただきたい。

事業者

〇〇委員のご指摘だが、先ほど騒音・振動の建設機械の稼働という項目あったが、ゴミ処理施設を造るということもあるが、リサイクル施設も造るという前提で建設機械を配置し、計算している。確かに、説明はゴミ処理施設ということばかりお話していたが、リサイクルセンターも考慮して予測させていただいている。

委員

悪臭とかは色んなものが関わってくると思うが、確かなかったと思う。廃棄物のところに関しても、処理施設から出てくるゴミ、例えば水処理施設から出てくる汚泥とか、そのようなもろもろのものもほとんど入っておらず、焼却施設だけしかデータを載せられていないので、やはり施設全体として入れるべきところは入れていただきたいと思う。

事業者

ゴミ処理施設という言葉だけを書き込んでいるところもあるので、そこは表現を注意させていただきたいと思う。

委員

表現は明確にしてください。  
他にありますか。

委員

自然災害時の安全のところ、水害発生のところと地震発生の議論があると思うが、準備書に軟弱地盤対策の実施とあるが、具体性が書かれていない。具体的にどういう対策を実施しようとしているのか明記していただきたい。あと埋立地のため先ほどボーリング図を見たが、多分液状化が起きやすいような地盤だと思うので、確率的に大きな地震が起きることはほとんどないという説明だったが、どのくらいの振動で液状化が起こるのかという指標があれば、液状化対策は必要がないのかという議論ができると思う。支持層を見ると50mくらいのところにあるため、そこまで杭を打って建設するのかという議論があると思うので、最後のところはもう少し具体性を持った記述が必要ではないかと思う。

事業者

了解しました。そのような対策で進めて参りたい。

委員

他にありませんか。

**委 員**

評価に関わってくるのだが、処理施設の名前は、焼却施設のことをエネルギー回収施設と書かれているが、回収となってくると温室効果ガスとか色んなところに影響し、エネルギー問題になってくる。エネルギー回収付きの焼却施設という表現をすべきではないという気がする。

**事業者**

名称については、環境省にこの施設建設に伴う事業費の交付金申請のための地域計画というのを出しているのだが、その時に環境省が示されている施設名称が、焼却施設とか熔融施設ではなく熱回収施設という名称で取り扱われており、それで全ての施設名称を統一させていただいている。

**※配付資料**

- ①会議次第
- ②パワーポイント説明資料
- ③今回のアセス案件に係る意見照会
- ④熊本県環境影響評価審査会の日程調整について（照会）